

弁護士法人デイライト法律事務所は、労務、ビジネス関連のニュースや当事務所の近況などを、ニュースレターとして不定期にお送りさせていただいております。四季折々のお手紙としてご理解いただき、当事務所の近況やご挨拶のほか、企業法務に携わる方に少しでもお役に立てる情報となれば幸いです。

- 今月の内容
- ハラスメントの種類とは?一覧表で紹介
  - 経営者が直面する財産分与の問題点とは?
  - モラハラの特徴とは?具体例で解説
  - 離婚後の苗字はどうする?変えない割合や旧姓に戻れるか解説

## ハラスメントの種類とは?一覧表で紹介

### ハラスメントの種類とは?

「ハラスメント (Harassment)」の本来の意味は、「嫌がらせ」や「いじめ」です。

職場における三大ハラスメントと呼ばれる「パワハラ」「セクハラ」「マタハラ」をはじめ、現在では「〇〇ハラ」と呼ばれるものが50種類以上も存在すると言われています。

多すぎて覚えきれないと感じるかもしれませんが、まずは代表的なものから押さえておきましょう。

### 厚生労働省が重要視するハラスメント

企業として特に対策が必須となるのが、パワハラ、セクハラ、マタハラの3つです。

これらは厚生労働省も重要視しており、**放置すると大きな法的リスクや人材流出につながります。**

さらに、カスタマーハラスメントについては、防止対策について**厚生労働省をはじめとして議論・対策マニュアルが作成され、重要視**されています。

区分	ハラスメントの名称	内容
企業として特に対策必須	パワーハラスメント (パワハラ)	職場の優越的な関係を背景に、業務上必要な範囲を超えて、相手の就業環境を害する行為です。
	セクシュアルハラスメント (セクハラ)	相手の意に反する性的な言動により、不快感を与えたり、職場の環境を悪化させたりすることです。
	マタニティハラスメント (マタハラ)	妊娠・出産・育児などを理由に、嫌がらせをしたり、制度の利用を妨害したりすることです。
社会問題化	カスタマーハラスメント (カスハラ)	顧客や取引先が、理不尽な要求や暴言によって従業員を追い詰める行為です。

### 職場で増えている現代的なハラスメント

働き方の変化や、価値観の多様化に伴い、次のような新しいハラスメントも職場で問題になっています。

区分	ハラスメントの名称	内容
現代的なハラスメント	リモートハラスメント (リモハラ)	在宅勤務中に「部屋を見せろ」と強要したり、Webカメラ越しに容姿を干渉したりする行為です。
	テクノロジーハラスメント (テクハラ)	IT機器が苦手な人に対して侮辱したり、わざと難しい操作を押し付けたりする嫌がらせです。
	時短ハラスメント (ジタハラ)	具体的な業務改善策もないまま、「定時で帰れ」と無理やり退社を強要することです。結果として持ち帰り残業を助長してしまうケースもこれに含まれます。

## 弁護士法人デイライト法律事務所

福岡オフィス 福岡市博多区博多駅前 2-1-1 福岡朝日ビル 7F  
東京オフィス 東京都渋谷区渋谷3-27-11 祐真ビル本館 7F  
大阪オフィス 大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル 7F  
北九州オフィス 北九州市小倉北区浅野 2-12-21 SSビル 7・8F  
ハワイオフィス GROUP DAYLIGHT LAW FIRM, LLLC  
1600 Kapiolani Blvd. #610 Honolulu, HI 96814

事務所サイト [www.daylight-law.jp](http://www.daylight-law.jp) 企業法務サイト [www.komon-lawyer.jp](http://www.komon-lawyer.jp)



この記事についてのお問い合わせは、い伊藤までお気軽にどうぞ。



詳しくは以下のページをご覧ください。  
ハラスメントの種類とは?一覧表で紹介  
<https://www.komon-lawyer.jp/qa/harasumento24/>

## 経営者が直面する財産分与の問題点とは?

### 財産分与とは?

財産分与とは、離婚に伴い発生する清算の1つで、結婚生活で夫婦が協力して築いた財産を分け合うことをいいます。

財産分与の割合は、基本的に2分の1(半分ずつ)と考えられています。

財産分与は離婚後の生活に大きな影響を及ぼすため、**財産分与をきちんと行うことは非常に重要**です。

### 財産分与の対象財産とは?



基本的に財産分与の対象となる財産は「**基準時**」に存在する財産に限られます。

財産としては、預貯金、現金、自宅などの不動産、株式等の有価証券、自動車などの動産、退職金、借金などが該当いたします。

現在受け取っていない退職金や生命保険の解約返戻金なども財産分与の対象になることには注意が必要です。

そして「**基準時**」とは、財産分与の対象となる財産を確定する時点であり、夫婦の協力関係が解消される時点となります。

その時点で存在する財産が夫婦の協力によって築かれた財産の最終形態といえるからです。

基準時、すなわち夫婦の協力関係が解消される時点は、**通常は「別居時」**であり、離婚が先行している場合は「**離婚時**」となります。

詳しくは以下のページをご覧ください。  
離婚の財産分与 | 対象・割合・税金などわかりやすく  
[https://www.daylight-law.jp/divorce/50005/zaisanbunyo/#rikon\\_-3](https://www.daylight-law.jp/divorce/50005/zaisanbunyo/#rikon_-3)

## 財産分与において経営者が抱える問題点

まず、経営者、社長の場合には、その財産に、会社の株式や事業用資産が含まれることがありますので、特有の注意点があります。

会社が法人の場合、その会社が法人名義で保有する株式や預金などは**原則として財産分与の対象にはなりません**。

ただし、法人格が否認されるなどしたときには、法人名義の財産であっても財産分与の対象になる場合があります。

そのため、**法人格が否認されるケースか否かも注意が必要**です。次に、経営者、社長個人が保有する財産についての注意点です。

例えば、株式などの有価証券は、その株式数や会社の形態によって財産分与に与える影響が大きく変わってきます。

どの程度の金額が財産分与の対象になるのか、非上場会社の場合はいかなる算定で評価を算出するのかなど、確認すべきことが多くあります。

その他にも退職金について考えるべきことがあります。

将来、役員が退任するときに退職金を支給するために会社を契約者、経営者、社長を被保険者とした保険を掛けていることがあります。

この場合、将来退任する際に生じる退職金は、婚姻期間に応じて財産分与の対象となる場合があります。

金額が高額になる場合も多いため、**正確に算出する必要があります**。

また、経営者であっても離婚時の財産分与は原則通り2分の1と考えられております。

この財産分与の割合が修正されるケースもございますので、弁護士の活用が重要になります。

経営者のかかる財産分与の問題点については、以下をご覧ください。  
経営者・社長の離婚時の財産分与はどうか? 注意点やポイント  
<https://www.daylight-law.jp/divorce/70010/70010001/>



### モラハラの特徴とは？

#### モラハラとは？

「モラハラ」とは、**モラル・ハラスメントの略称で、精神的な暴力のことを指します。**

わかりやすく言うと、**言葉や態度による「大人の嫌がらせ」**です。

殴ったり蹴ったりする身体的暴力とは違い、傷が見えないため実態がわかりにくく、被害者自身も「自分が悪いのかもしれない」と思い込まされ、被害に気づかないことが多いのが特徴です。

モラハラは夫婦間だけでなく、恋人、親子、職場など、人間関係がある場所ならどこでも起こり得ます。

共通しているのは、加害者が「相手を支配して思い通りにしたい」と考えていたり、罪悪感なく相手の心を傷つけたりする点です。

#### モラハラ加害者の特徴

モラハラをする人には、いくつかの共通する特徴があります。

結婚前や付き合い始めは「優しくて素敵な人」に見えることも多いため、見極めが難しいこともあります。

しかし、**関係が深まると徐々にその本性を現します。**

#### 【夫婦・パートナー間での主な特徴】

- 相手の人格や考えを全否定する：「お前はダメだ」「頭がおかしい」などと否定し続けます。
- 無視する・不機嫌になる：理由もなく無視をしたり、急に優しくなったりと、アメとムチを使い分けます。
- 自分の非を認めない：何が起きても「お前が悪い」と責任転嫁し、自分は常に正しいと思い込んでいます。
- 束縛・監視する：スケジュールやスマホをチェックしたり、外出を制限したりします。

このほか、職場では「相手を孤立させる」「わざと仕事を妨害する」、親子間では「過度な期待を押し付ける」「兄弟で差別する」といった行動も見られます。

#### モラハラ被害者になりやすい人の特徴

一方で、モラハラの被害に遭いやすい人にも傾向があります。

特に、「**真面目で責任感が強い人**」は注意が必要です。

- 何をしても相手の顔色をうかがってしまう。
- 相手が怒り出すと、動悸がしたり怖くなったりする。
- 「自分が我慢すればいい」「自分が至らないからだ」と自分を責めてしまう。

もし、このような状況に心当たりがあるなら、**すでに被害を受けている可能性があります。**

#### 家庭・男女間のモラハラへの対処法

モラハラは、ただ我慢していても解決することはほとんどありません。

被害が深刻な場合は、自分の心身を守るために具体的なアクションを起こす必要があります。

まず有効なのは、「**物理的な距離を置くこと**」です。

加害者と一緒にいる限り、支配と洗脳は続きます。

別居をすることはハードルが高いと感じるかもしれませんが、**まずは相手と離れることで冷静な判断力を取り戻すことが重要です。**

また、「**専門家に相談すること**」も大切です。

ひとりで悩まず、配偶者暴力相談支援センターや、モラハラ問題に理解のある弁護士などに相談してください。

詳しくは以下のページをご覧ください。

モラハラの特徴とは？具体例で解説 | 診断チェックシート  
<https://www.daylight-law.jp/divorce/qa/moratokucho/>

### 離婚後の苗字はどうする？変えない割合や旧姓に戻れるか解説

#### 離婚すると姓(苗字)はどうなる？

日本では、結婚する際に多くの女性が夫の姓を選択しています。

では、離婚をすると、その姓はどうなるのでしょうか？

法律(民法)では、**原則として「旧姓(結婚前の苗字)に戻る」ことに**



なっています。

つまり、離婚届を提出すると、基本的には自動的に旧姓に戻るのがルールです。

しかし、「今の苗字に愛着がある」「仕事や子供への影響が心配」といった理由から、離婚後も結婚時の姓を名乗り続けたいと考える方もいらっしゃいます。

その場合は、**離婚の日から3か月以内に「婚姻時の氏を称する届」を役所に提出**することで、今の苗字をそのまま使い続けることが可能です(これを「婚氏続称」といいます)。

実際に、離婚をする方の約46%が、苗字を変えない選択をしているという統計もあります。

## 離婚後に旧姓に戻ることは可能？



一度「結婚時の姓を使い続ける」という選択をした後に、「やっぱり旧姓に戻りたい」と思った場合はどうなるのでしょうか？

結論から言うと、**自分の判断だけで簡単に戻ることはできません。**

この場合、家庭裁判所に対して「氏の変更許可の申立て」を行い、許

可を得る必要があります。

法律では、「**やむを得ない事由**」がある場合に限り、変更が認められるとされています。

## どのような場合に家庭裁判所の許可がおりる？

裁判所が許可を出すかどうかはケースバイケースですが、以下のような事情が考慮される傾向にあります。

- ・離婚時に本当は旧姓に戻りたかったが、仕事などの事情でやむなく今の姓を選んだ。
- ・その事情(仕事など)がなくなり、旧姓に戻しても社会的に影響がない。
- ・借金逃れなどの不当な目的ではない。

例えば、「自営業を続けるために姓を残したが、廃業したので戻したい」といった具体的な事情があれば、**数年経っていても許可が下りる可能性は十分にあります。**

詳しくはこちらをご覧ください。

離婚後の苗字はどうする？ | 変えない割合や旧姓に戻れるか解説

<https://www.daylight-law.jp/divorce/qa/qa89/>

### ※転記フリー※

このニュースレターは転記フリーです。

役に立つと思ったら、転記していただいて結構です。

今回の記事に関するお問い合わせはこちらまで

弁護士 伊藤 誠一郎

e-mail [info@daylight-law.jp](mailto:info@daylight-law.jp)

デイライト法律事務所には、各分野に強い弁護士が複数在籍しております。  
お困りのことがありましたらぜひご相談ください。



企業法務 / 労働問題



離婚・男女問題



相続 / 事業承継



交通事故 / 人身障害



刑事 / 企業犯罪



破産再生

ご予約専用フリーダイヤル **0120-783-645**

**24時間 365日** 電話受付